

ボランティア団体（弘南森の会・西北森の会）への山火事予防パトロール依頼証明書の交付について

令和6年4月22日(月曜日)13:30から津軽森林管理署において、山火事防止パトロール依頼証明書の交付式を行いました。

この森林パトロールは、例年、山火事の多い時期に合わせて、東北森林管理局青森事務所と三陸森の会との間で締結されている「国有林野内の山火事予防啓発活動に関する協定」に基づき、地元の旧営林署・森林管理署OB等をメンバーとするボランティア団体「弘南森の会」及び「西北森の会」に毎年行っているもので、国有林の林道を確認しながら、入山されている方々へ火の不始末の防止など、山火事防止の啓発活動を実施しているものです。

山火事防止パトロール依頼証明書の交付

当書署長より弘南森の会及び西北森の会の両会長に対して山火事防止パトロール依頼証明書を交付するとともに、啓発チラシや腕章、車輛に貼るステッカーなどを手渡しました。

なお、今年から三陸森の会で作成したのぼりもパトロールに活用するとのことです。（写真参照）



森林パトロール依頼証明書など交付の様子

最後に

山に入られる方は、ご自身の健康管理に留意し、無理をしないようお願いします。また、クマの出没に備えて鳴物を携行し、タバコを吸われる方は灰皿を携行して吸い殻を持ち帰るなど、火の始末を確実にお願いいたします。